

議員提出第三十九号議案

政府に対し万全の危機管理体制構築を求める意見書

去る十一月二十三日に北朝鮮による韓国の延坪島に対して無差別ともいえる卑劣な砲撃が行われた。

本県議会は、このような断じて許すことのできない暴挙に至った北朝鮮に対し、強く非難するとともに、あらゆる軍事的な挑発行為を放棄するよう強く求めるものである。

今回の砲撃は、北東アジアの平和と安定にとって重大な影響を与えるばかりではなく、わが国の周辺事態にも発展しかねない危機的状況である。

しかしながら、関係閣僚会議は砲撃発生から六時間以上経過してから行われ、国防に関する重大緊急事態への対処について審議する安全保障会議は開かれなかった。

このような危機意識の薄い政府の対応に対し、県民は不信と不安を感じている。

一方、地方自治体は周辺事態が発生すれば、周辺事態法に基づき関係行政機関の求めに応じ港湾・空港の使用等、国に協力することになっている。国家の危機管理は国と地方自治体が有機的に連携・協力してなされるものであり、その司令塔である内閣は、常に危機管理意識を持って体制を備えておかなければならない。

よって、政府におかれては、わが国の平和・安全・領土を守る万全の危機管理体制を構築するよう、強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十一月三十日

大分県議会議長 安 部 省 祐

内閣総理大臣 菅 直人 殿

外務大臣 前原 誠司 殿

防衛大臣 北澤 俊美 殿

内閣官房長官 仙谷 由人 殿

国家公安委員会委員長 岡崎 トミ子 殿